



吉澤 富美夫議長

ここが聞きたい!! 一般質問

皆様の生活にかかわる
大切な内容について、

市議会議員が市に対して質問を行います。

6月定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。

(令和8年6月16日から18日まで実施)

◆一般質問とは…

市政全般について、市の執行機関に対し事務の取組状況や予算の使い方、市の将来に対する考え方などについて議員が質問を行い、市長や部長などが答弁をします。

◆質問事項はどうしているの？

質問事項については、議員個人が日々の活動の中で収集した情報や問題意識を、市の一般事務の範囲内において議員個人が自由に決め、市の見解を求めます。

◆質問の制限時間は？

6月定例会においては、議員1人当たりの持ち時間（答弁を含む。）を60分として質問を行いました。

◆一般質問の順番について

一般質問は、議長の許可を得て、質問することができます。質問の要旨を定められた期間内に議長へ文書で通告した順番となります。

◆一般質問資料の投影について

令和5年3月定例会から、議会ICT化の取組として、インターネット中継及び議場内のマルチビジョン等で資料の投影を行っています。

今議会では、2名の議員が資料の投影を実施しました。写真や画像を映すことによって、質問の内容をよりわかりやすく示すことができます。

9ページ下段の志木市議会インターネット中継から一般質問の様子をご覧いただけます。



中学校 入学準備の費用と構成 公立中学校の総額目安：約8万～10万円

- 学校指定品 (約6.0万～8.0万円)
 - ・制服 (冬・夏)：¥45,000～¥65,000
 - ・※成長を見越し1～2サイズ大きめを推奨
 - ・通学カバン：¥8,000～¥15,000
 - ・体操着・シューズ：¥13,000～¥21,000
- 各自で用意 (約1.5万～2.0万円)
 - ・通学靴・文房具：¥6,000～¥12,000
 - ・※色などの校則ルールを必ず確認
 - ・白シャツ・靴下：¥6,000～¥12,000

AIによる調査データ出力



手書きプランナーHPより



阿部 竜一



柳瀬川駅のホームドアについて

柳瀬川駅は、本市の重要な交通結節点の1つであり、通勤通学をはじめ、多くの市民の皆様が日常的に利用している。また、高齢者や障がいのある方、小さなお子さん連れの方など、誰もが安心して利用できる駅環境の整備は、公共交通の安全性向上という観点からも重要な課題であると認識している。今回、柳瀬川駅のホームドア設置が、当初の予定から10年前倒しで実施されることになった経緯について、市としてどのように把握されているのか、また、鉄道事業者において、どのような基準や考えに基づいて柳瀬川駅が整備対象として選定されたのか。また、工事の着工時期や施工期間、完成時期、さらにホームドアの供用開始時期を含めた、具体的なスケジュールはいつごろを見込んでいるのか、所見を伺いたい。

◎市長

柳瀬川駅は、隣接する志木ニュータウンが立地する館地区の高齢化率が49%を超え、多くの高齢者が利用していることに加え、ホームの幅が他の駅に比べ狭く、勾配もきつく感じられるなど、課題があると認識していた。このことから、東武東上線沿線の川越市から和光市までの自治体で構成している東武東上線改善対策協議会において、2019年から毎年継続して東武鉄道へ要望をして、2022年には、2035年度までに優先的にホーム柵を整備する駅に、柳瀬川駅が位置づけられ、本年4月30日に東武鉄道より発表された設備投資計画で柳瀬川駅が2026年度よりホーム柵の工事に着手する駅となった。ホーム柵の整備と工程については、駅の乗降者数だけではなく、ホームの基礎の状況や階段等の配置状況を踏まえた施工環境、施工ヤードの確保などを総合的に勘案して進めている。また、整備の着手時期や完成時期は、現時点では公表できる段階ではないとのことであった。志木駅ホームドアの設置は、完了まで3年程度の時間を要したことから、ある程度の時間がかかることが想定される。

その他の質問項目

- 幸町、館地区の洪水対策について
- 原油不足の影響について
- 市のPRRについて



天田 いづみ



スクールロイヤーの活用について

スクールロイヤーの活用状況について、教育政策部長に伺う。

志木市では、いち早く、令和6年度から、よく活動していただいているとお聞きしていて、本当にありがたいと思っています。昨年の決算審査のときもお聞きしたかと思うが、他市では、年に数回の相談日を決めて、その日に相談してくださいというところもあるらしいが、志木市では月11万円、年間132万円で、本当にタイムリーに、その弁護士が、時間が取ればできるだけ現場に足を運んでくださっている、と聞いており、本当にありがたいし、ご尽力いただいた教育長はじめ教育委員会の皆様には、これは何よりも代えがたい施策だと思い、心より感謝申し上げます。具体的に、スクールロイヤー制度を開始してから現在までの活用状況について伺う。

◎教育政策部長

令和6年度導入以降、各学校や教育委員会からの相談件数は、令和6年度は31件、令和7年度は30件となっている。

具体的な内容は、いじめ事案における法的な判断や対応をはじめ、保護者対応に関する相談など多岐にわたっている。事案の初期段階から専門的な知見に基づく具体的な助言を得ることで、学校が過度に抱え込むことなく、迅速かつ客観的な初期対応や事案の早期解決に大きな成果を上げていると認識している。

また、スクールロイヤーを講師とした教職員に対する研修を行っており、具体的な内容としては、学校事故の裁判例と事例の検討、学校におけるスクールロイヤーの活用方法、適切な面談記録の取り方などとなっている。

これらの研修を通して、教職員が学校現場において想定される様々な事例について適切な対応を事前に学ぶとともに、教職員の資質向上につながるとともに、事故等の未然防止や速やかな問題解決にもつながるものと認識している。

その他の質問項目

- 災害時要支援者について
- 上下水道耐震化計画について



小池 真由美



HPVワクチン接種について

市民が正しい知識を得た上で接種の判断ができる環境づくりが重要であると考え、本市における令和6年度及び令和7年度のHPVワクチン接種実績について伺う。次に、キャッチアップ接種終了後の現状について、どのような課題認識を持っているか。

また、中学1年生及び高校1年生を対象に個別通知を行っており、それ以外にどのような周知啓発を行っているか伺う。HPVワクチンについては、効果だけでなく副反応への不安を抱く保護者も少なくない。そのため、行政には一方的な接種勧奨ではなく、効果とリスクの双方について正確に分かりやすい情報提供が求められている。市では保護者や対象者が適切な判断を行うため、どのような情報提供を行っているか伺う。

◎子ども・健康部長

HPVワクチンの接種件数は、令和6年度は延べ1,853件、令和7年度は延べ688件で、令和6年度の接種件数が多かった要因は、定期接種対象者に加え、キャッチアップ接種として平成9年から平成21年生まれまでを対象としたことが上げられる。令和7年度はキャッチアップ接種期間が終了し、本来の定期接種対象者である小学6年生から高校1年生相当となったため、令和6年度に比べ減少している。

接種率向上のための取組は、令和7年度は、中学1年生に対し、ワクチン予診票を同封した個別通知を4月に送付した。高校1年生相当の方に対し、7月にはがきによる個別通知を送付し、夏休みを利用した接種勧奨を行った。また、昨年の12月には令和6年度末までにHPVワクチンを1回以上接種した方に対し、はがきによる個別勧奨を実施し、残りの接種分についての接種完了を促した。併せて、市ホームページなどを活用した啓発のほか、教育委員会と連携し、中学校入学説明会時にチラシの配布を行うなど、ワクチンの有効性について周知を図った。引き続き接種率向上に取り組んでいく。

その他の質問項目

- 高齢者に寄り添った施策について
- 教育施策の推進について
- リチウムイオン電池回収について



今村 弘志



防災・減災対策の推進について

災害時における避難所環境や医療支援体制の重要性が高まる中、インシュリンなどの冷蔵保管が必要な医薬品を使用されている方への対応は重要な課題である。大規模災害時に停電や物流停止が発生する可能性があり、家庭での継続保管が困難となることも想定される。在宅医療を受けている方や継続的な投薬を必要とする方にとって、命に関わる事態につながる。全国では、在宅人工呼吸器利用者への非常用電源支援や医療的ケア児家庭への蓄電池支援などを進める自治体も出てきている。災害発生時に円滑な支援を行うために、平時から対象者の状況把握や関係機関との連携体制も構築しておくことも重要である。本市のように市立病院を持たない自治体において、直接医療を提供するというより、医療関係、薬局、薬剤師会、福祉部門などの連携を図り、必要な方へ支援をつなぐ機

能が重要になる。冷蔵保管が必要な医薬品利用者への支援について、どのような認識を持っているか、停電時に医薬品の保管が可能な医療機関との連携や災害時の供給体制について伺う。

◎総務部長

冷蔵保管が必要な医薬品利用者への支援については、医薬品を保管できる設備はないが、災害時における医療救護活動に関する協定や災害時における緊急入院等に関する協定に基づき、避難所や救護所での医薬品のニーズを把握した上で、受入れ可能な災害時連携病院などの医療機関と連携を図り、支援を行うことを想定している。また、地域防災計画では、平時から災害時の医薬品、医療資機材などの備蓄に努め、市内の販売業者や薬剤師会などと連携し、備蓄の推進を図ることとしている。停電などを含む災害発生時には、医薬品及び医療資機材の提供を適切に受けられるよう、TMG宗岡中央病院や朝霞地区医師会及び朝霞地区薬剤師会などの医療関係機関との各種協定に基づき、医薬品や医療資機材の供給要請や受診体制を速やかに確保できるよう、平時から連携を図っていく。

その他の質問項目

- 医療施策の推進について
- 環境施策の推進について

一般質問



上野 琢磨



市庁舎での生理用品無料配布について

昨年9月議会で、生理用品の無料配布について質問を行ったが、生理の貧困という切り口だったため、設置したとしても必ずしも困窮している本人に提供できるとは限らないため、市内公共施設のトイレに生理用品を常時設置することについては考えていないというものだった。無料配布のデイスペンサーは、オイテルなどのサービスがある。どれも広告動画の広告費で賄われるため、ナプキンの提供や補充も無料で、予算がかからない。これは大きなメリットではないか。実現すれば、緊急のときに市役所に入れば、生理用品があるという市民や職員の安心感につながり、きめ細やかな気遣いがなされている自治体として信頼感や安心感が高まり、市としてもイメージアップにつながるのではないか。市民サービス、職員の働きやすさ向上の観点から、デイスペンサーを市庁舎のトイレに設

置していただけないか伺う。

◎総合行政部長

生理用品を無料配布するサービスがあることは把握しているが、一般的には必要に応じ、ご自身でご用意いただくものと考えます。急遽必要になった場合に、生理用品を無料配布することにより市民サービスや職員の働きやすさの向上が図れるといった視点は、来庁される市民や職員が思いがけず必要となる状況はそれほど多くないと捉えており、デイスペンサー等の機器をトイレの各個室に整備することで、市民サービス等の向上が図れるといった効果は限定的であると認識している。また、議員から紹介があった企業に、サービスの導入や運営面について確認したところ、かつて幾つかの自治体に無料で設置した例はあるものの、現時点では自治体に設置する場合において導入に係る設置費用、月額の利用料、契約解除の際は撤去費用が発生するのとことで、例えば市庁舎の女性用トイレの個室及び多目的トイレの全てに当該デイスペンサーを設置した場合、設置費用がおよそ70万円、利用料が年間でおよそ130万円発生し、費用対効果の面からも導入は難しい。

その他の質問項目

- 義務教育学校について
- 上下水道事業について



田畑 寛治



シティプロモーションについて

4月にシティプロモーション推進室が開設され、市の将来ビジョンとの連動性を含め、シティプロモーションの目的、実施計画について伺う。

また、第二次志木市将来ビジョンとの連動性について、市の将来ビジョンで、「よりそう想い 広がる絆 いいね!がいつばい 志木のまち」という将来像が掲げられ、健康な暮らし、子育て、市民力、安全・安心、「知りたい」が見つかる、「伝えたい」が届く、の5つのコンセプトが設定され、今回のシティプロモーションの創設というのは5つ目のコンセプトで、「知りたい」が見つかる、「伝えたい」が届くというところに深く関わってくると理解するが、誰が何を知らなければならないのか、市としてどこに何を伝えたいのかシティプロモーション推進室の立ち上げに当たり、所見を伺う。

◎市長

令和8年度から開始した第二次志木市将来ビジョンにて、まちづくりのコンセプトの一つとして、「『知りたい』が見つかる、『伝えたい』が届くまち」を設定し、シティプロモーションについて、将来の目標人口を達成するための重要な取組として位置付けた。また、第三期志木市行政改革プランでは、シティプロモーションを改革の新たな柱とし、攻めの姿勢を打ち出した計画とした。令和8年度は、特に子育て世代をはじめ20歳代から40歳代の転入の促進を目指し、企画立案の要となるシティプロモーション推進室を設置した。今後は、文教都市志木としてのブランドや先進的な子育て・教育施策に取り組んでいるまちのイメージ、さらには自慢の市民力など志木市ならではの魅力を積極的に打ち出していく。また、子育て世代や引っ越しされる方の声を直に聞く不動産事業者へのインタビューなどを基に、シティプロモーションの方向性や情報発信のターゲットを定める指針を策定する。並行して、工夫を凝らした動画を、新設する市公式インスタグラムを含むSNSで発信し、市外へのPRやシビックプライドの醸成につなげていく。

その他の質問項目

- 中学校の制服について
- 職業教育について



高山 優太



人と人がつながる 地域づくりについて

少子高齢化や人口減少などを背景として孤立、孤独が社会全体の課題として認識されるようになってきた。かつては家族や地域、職場などで支え合うことが一般的だったが、社会構造の変化とともに人と人との関係性が変化し、誰にも相談できず社会とのつながりを持てないまま孤立してしまう方も少なくない。また、孤立、孤独の問題は高齢者だけの問題ではなく、若者や現役世代、単身世帯や子育て世帯、介護や看護を行うケアラーなどあらゆる世代の立場の方々に関わる課題となっている。そこで1点目、孤立、孤独に対し、どのように認識し、現状把握を行っているのか。2点目、重層的支援体制事業をどのように位置づけ、取り組んでいるのか。3点目、孤立、孤独を未然に防ぐため、支援につなぐにくい方へのアプローチやアウトリーチ、地域との連携なども含めた取組に

ついて伺う。

◎福祉部長

孤独、孤立対策は高齢者に限らず、若者など誰にでも起こり得ることであり、社会全体で受け止めていく課題と認識をしている。そうした中、重層的支援体制整備事業は制度や分野ごとの縦割りでは対応できない複合化・複雑化した課題に対応し、包括的な支援体制を構築していくものとして有効な対策基盤となる。具体的な取組例として、就労準備支援事業では、ひきこもり状態にある方の生活リズムの改善から就労に向けた支援を行い、社会との接点の回復を進めているほか、不登校等課題がある子どもたちを対象とした学習支援事業では、安心して過ごすことができる居場所や他者との交流の機会を提供し、孤独、孤立の予防や解消にもつなげている。このほか、自ら支援を求めることができない場合でも地域での孤立を防ぐため、志木市ホッとあんしん見守りネットワーク事業により、民間事業者等が把握した異変を市へ情報提供する仕組みをはじめ、民間団体や市民の顔の見える関係を構築する「ごちゃまぜの会」や食支援を地域で担うフードバンク事業など、地域とのつながりをつくる事業を展開している。

その他の質問項目

●部活動の地域展開について



岡島 貴弘



選挙事務について

選挙の開票で、あだ名などの記載が有効票と判断され、その後、選挙の無効を求めて提訴がされる事態になっている自治体がある。有効・無効の判断は法やルールに則っているが曖昧な部分があり、解消には電子投票が有効である。電子投票のメリットは人の判断、目によるチェックが必要なくなり、精度が向上することで、判断時間が不要になり、時間の短縮につながる。各自自治体の実施時間等を調べたが、3、4時間かかっていたところが半分から3分の1に短縮されたという調査結果が出ている。開票作業者の拘束時間を大幅に減らすことができ、費用削減にもなる。一方でデメリットも存在し、選挙無効になって再選挙になるという端末のトラブル、回線やサーバーのトラブルがついて回る。また、導入の初期投資、更新やメンテナンスの費用の問題、投票データの改ざんという部分で

は透明性の担保も必要である。さらに、電子投票は現状では国政では規定がなく、仮に本市の市議選で電子投票を実施し、同日に国政選挙とダブル選挙になった場合、市議選は電子投票になり、国政選挙は紙で手書きの投票になるケースも考えられ、有権者にも大きな混乱を招く可能性もある。今後の電子投票の普及や拡大に向け国による財政支援の可能性もあり、手を挙げたから費用負担が多くなるという可能性もデメリットとして考える。メリット・デメリットを考慮した上で調査等をされているか、電子投票に対する現状と今後の考え方について伺う。

◎選挙管理委員会委員長

電子投票について、導入に伴う疑問票の解消や開票時間の短縮などの長所、また、短所としては技術的信頼性などを認識しているが、本市の投票は今日まで公職選挙法第46条第1項の規定による投票用紙に自署する方式で行っている。国政選挙においても導入されると見込まれていた電子投票法案が平成20年の国会で廃案になったこと、また、現在、電子投票は埼玉県並びに県内自治体において導入されていないことから電子投票については国等の動向を注視していく。

その他の質問項目

●多文化社会における本市の対応について

一般質問

誰もが安心して自分らしく暮らせる障がいに優しいまちづくりの観点から、視覚障がい者への支援の充実を目指し、スマホアプリを活用した視覚障がい者への遠隔援護サービスの導入について、デジタル技術を活用した新たな取組を伺う。日常生活の中で、突発的かつ短時間の支援ニーズが数多く存在し、従来の予約制の同行援護だけでは対応しきれない、支援のすき間となっている。本市における視覚障がい者の人数と日常の移動や情報取得における突発的な支援ニーズについて、どのように認識し把握されているか伺う。支援のすき間を埋める画期的取組として、デジタル技術を活用した視覚障がい者向け遠隔援護サービスが注目を集めている中、厚木市などが導入したスマホアプリを活用した遠隔援護サービスについてはどのような情報収集や調査を行っているか。その効果や



古谷 孝



障がい福祉施策について

有効性について伺う。今後の導入に向けた検討と体験会の実施について、障がい者の社会参加促進、自立支援の観点からこうした遠隔援護サービスの導入を前向きに検討していくべきと考え。財政面や利用者の操作不安に配慮し、全面導入ではなくてもまずは、当事者団体や視覚障がい者の方々と連携した利用体験会などから始めてはと考えるが所見を伺う。

◎福祉部長

本市の視覚障がい者の人数は、身体障害者手帳を所持されている件数で、令和7年度末時点で150名、支援ニーズは、本人、当事者を含む関係団体や障がい福祉サービスを提供する事業所などを通じて随時把握を行っている。その中で現在、遠隔援護サービスの先進事例は、埼玉県や近隣市においても導入実績がないことを確認しており、まずは、視覚障がい者の支援ニーズを把握していくことから始める必要があると考える。今後もし引き続き支援を通じたニーズの把握に努めていくよう、当事者や団体、事業者などから意見をお聞きすることで、視覚障がいを含む障がい福祉サービスの全体の向上に努めていく。

その他の質問項目

- 児童生徒の安全確保に向けた取組について



中村 智紀



シビックプライドの醸成としての文化財保存について

市内には37の指定文化財をはじめ多くの文化財が所在しているが、市民参加を含め文化財を活用してきた事例を伺う。また、市は文化財保護審議会を設置し、保存活用方針を定めてきているが、デジタルアーカイブ化や後継者の育成など未来の市の文化財の保存活用策に関しどのような方針が伺う。さらに、文化財保存活用地域計画は、令和7年12月時点で、全国で236自治体が、県では川越市、東松山市、春日部市など9自治体で作成しているが、歴史文化を核としたまちづくり、シビックプライドの醸成の観点で計画の予定があれば伺う。最後に、今秋にリニューアルオープン予定の志木市歴史館は、学校教育との連携を含め市民参加型の憩いの場がつけられていくと思うが、新しくなる中、市民参加型をどう強化するか伺う。

◎教育政策部長

市内には国指定1件、市指定37件、国登録7件の指定等文化財をはじめ、多くの文化財が所在し、民間所有の指定文化財も、文化財保護条例に基づき、保存活用を図っている。市民参加による文化財の保存活用施策についても、郷土資料館や旧村山快哉堂について市民団体に管理運営や文化財案内ガイドを委託するなど、市民力を生かした施策を講じてきた。学校教育との連携は、いろは子ども文化賞で田子山富士塚部門を創設し、絵画や写真作品を募集・選考し、入賞作品を市民文化祭会場に展示するほか、子ども会育成連絡協議会と連携したいき子ども郷土かるた大会の開催など、文化財に関わるきっかけづくりを進め、郷土に対する知識を深められる事業展開を図っている。文化財保存活用地域計画の策定は、指定・未指定を含め市内文化財の総合的な保存と活用を推進していく上で重要で、今後の課題と認識している。令和8年10月に開館予定の志木市歴史館は、歴史や文化を身近に感じられる展示室や体験学習スペースを設け、文化財の保存活用機能を拡充し、シビックプライドの醸成につなげていく。

その他の質問項目

- ダブルケアサポート支援について
- 図書館・図書室の利用について
- 小中一貫教育・義務教育学校について



鈴木 潔



志木市立中学校の 校外活動について

令和8年5月6日に発生した新潟県北越高等学校の部活動遠征中におけるバス事故についての掲載記事には、今後の安全確保について、文部科学省と国土交通省合同連絡会議を設置し、5月21日に第1回を開催し、6月末までに対策をまとめるとある。また初動対応として、5月19日には各自治体宛てに部活動の遠征等における安全確保に関する通知を发出し、シートベルトの着用、許可を受けた事業者との適切な契約締結、いわゆる緑のナンバーの確認、レンタカー利用時の約款遵守等が盛り込まれたと記事の中にはあるが、通知が届いているかを含め、市の現状はどうなっているか伺う。

◎教育長

新潟県北越高等学校の部活動遠征中に発生したバス事故については、将来

ある生徒の尊い命が失われ、多くの生徒が負傷された大変痛ましい事故であり、教育委員会としても、大変重く受け止めている。当該事故を受け、市では、5月12日に開催した校長会において、部活動等における生徒移動時の安全管理及び適正な運用について、市内全ての小中学校長に対して周知徹底を図った。また、今後の安全確保について、文部科学省及び国土交通省による合同連絡会議が開催され、文部科学省から来る5月19日付けで、部活動の遠征等における安全確保についての通知が発出され、それを受け、埼玉県教育委員会から各市町村教育委員会教育長などに対し通知が送付された。通知では、自動車で移動する場合には、シートベルト着用の徹底、各学校が定める危機管理マニュアルの再点検、国から貸切バス事業の許可を受けた事業者との適切な契約締結などについて確認するよう求められている。市では、5月25日付で市内各中学校に対し当該通知を送付し、生徒等の安全確保について改めて周知した。今後も、部活動や教育活動における移動手段の適切な運用について、各学校への周知徹底を図り、現在、部活動地域展開を進めていることから、学校だけでなく地域クラブに対しても遠征等における安全確保について周知し、子どもたちの安全を第一に、各活動に取り組めるよう努めている。



河野 芳徳



訪問介護事業所の持続可能性 向上と、地域を支える介護人 材の確保・育成について

高齢者の命、介護事業を守るため、緊急的・臨時的な対策として、市内の訪問介護事業者へ独自の補助金を出す考えはないか。人材確保と育成の観点から、認定訪問介護員の資格取得者のうち、市内の事業所で働き、初任者研修を取得するなど、次のステップへつながっている方はどの程度いるか現状を伺う。現場で人を育てる余裕がないという課題に対し、認定訪問介護員を雇い入れ、育成する事業所に対し、独自の補助を出す仕組みを作り、育成に係る事業所の負担を減らせば、人材の受け入れが進み、長く働ける環境づくりにつながると思うが、見解を伺う。介護人材確保に係る資格取得に向けては、独自の補助制度を作り、既に市内で就職している方のほか、市内の事業所で働くことを条件として、実際に働き始める前の資格取得段階から補助を出す仕組みを作ること、人材確保がしやすい

くなると考えるが、所見を伺う。

◎福祉部長

人件費や物価高騰の影響により、介護サービス事業所の経営は厳しく、継続的支援は、国などの動向を確認しながら進めていく。現在、第10期介護保険事業計画を策定するに当たり、各種ニーズ調査を実施しているが、介護人材は、慢性的に不足との回答が3年前の調査と比較し伸びている。介護人材確保などの充実を求める割合が高い中、国からの公表が予定されている第10期介護保険事業計画の基本指針案でも、介護人材確保が柱の一つと見込まれることから、喫緊の課題と捉えている。市の認定訪問介護員合同養成研修の受講者が介護サービス事業所に従事した人数については、令和7年度は受講者22人中従事者はいないが、令和6年度は受講者24人中4人、令和5年度は受講者17人中3人が従事している。初任者研修の受講費用の補助は、人材確保に有効な取組であり、今年度策定予定の介護保険事業計画に併せ、ニーズに沿った介護人材の確保策について検討を進めていく。

その他の質問項目

- 子育てワンストップ窓口について
- 志木市役所の市民ホール・グラントラース等の有効活用について
- 子どもたちの教育環境について

在宅医療・介護連携推進事業の推進状況の現状として、朝霞地区地域包括ケア支援室と日常的に情報共有や具体的な連携事業が行われているか同う。

次に、事業の運営体制と朝霞地区医師会との役割分担について、それぞれの主体が果たすべき責任と役割の境界線について同う。さらに、地域課題の抽出、目標設定及び実績・課題の評価方法や設定された目標に対する実績評価、一度抽出された課題の施策による改善について、検証する評価システムはどう構築されているか。また、認知症施策に係る提案が反映に至らない明確な理由があるのか。行政と医師会等の専門団体とのパートナーシップに関する根本的な位置づけと見解について、今後の超高齢社会を支えていくために、専門団体をどう位置づけるのか所見を伺う。

医療と介護の連携について



安藤 圭介



◎福祉部長

地域の在宅医療・介護の連携を図るために、朝霞地区医師会に業務を委託し、運営をしている。地域包括ケア支援室においては、4市の担当者連絡会議を踏まえ、情報共有、協議を行っている。医療・介護の関係団体が参加する朝霞地区在宅医療・介護連携推進会議では、医療・介護の現場に携わる方々の連携強化も進め、広域で行うことでより効果的な事業についての提案がなされている。各取組では、実施計画書や活動実績の報告などを基に、PDCAによる評価を行うとともに、朝霞地区医師会からは、専門的な意見などをいただき、取組の向上に努めている。

次に、認知症施策については、各市が地域の実情に合わせ取り組んでいるため、4市の間では情報の共有にとどまっている。朝霞地区医師会には、広く専門的な見地や現場のネットワークを生かした協働、協力をいただいております。今後の高齢社会を見据えた中、引き続き連携の強化を図っていく。

その他の質問項目

●カパルの活用について

●第4次志木市子ども読書活動推進計画について

((●))
LIVE

議会インターネット中継について



ご利用には別途通信料がかかりますので、Wi-Fi環境下でのご利用を推奨いたします。アクセスが集中した場合や、ご使用になる接続環境によっては、中継をご覧いただけないこともありますのであらかじめご了承ください。

志木市議会インターネット中継▶



本会議の開催中はライブ中継を視聴できますので、定例会の様子をご覧ください。

ライブ中継には字幕表示がご利用いただけます。ご利用の際は、ライブ中継時に「字幕表示あり」を選択してください。字幕表示は、AIによる音声認識技術により自動で生成されるため、正確な表記ではない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、過去の定例会（平成26年6月定例会から令和元年12月定例会まで、及び令和4年9月定例会以降）の録画配信もしておりますので、詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

次回の令和8年9月定例会の会期日程(案)は、12ページをご覧ください。